

## 申告相談日程表

会場：研修センター1、2階(市役所西側)

時間：8時30分～15時(11時30分～13時は受け付けません)

対象地区	相談日	対象地区
朝比奈地区	2月16日(火)	大山区
	17日(水)	
新野地区	18日(木)	西側区
	19日(金)	女岩区
東本町 早苗町	22日(月)	広沢区
	24日(水)	新谷区
	25日(木)	
中大山	26日(金)	薄原区
	3月1日(月)	中原区
	2日(火)	
高松地区	3日(水)	白羽区
	4日(木)	白浜区
5日(金)	新神子区	
佐倉一区 佐倉三区	8日(月)	上岬区
	9日(火)	
佐倉二区 桜ヶ池	10日(水)	下岬区
	11日(木)	全地区
12日(金)		
15日(月)		

## 所得税の確定申告書は

### 国税庁ホームページで作成できます！

国税庁のホームページ(www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば・・・

1. 税務署に出向く必要なし！(作成した申告書などは、自宅のパソコンからe-Taxで送信することができます。また、印刷して郵送などにより税務署に提出することもできます。申告期間中は、休日も含め24時間いつでも利用できます)
2. 正確な申告書が作成できる！(画面の案内に従って金額などを入力するだけで、自動計算されます)

※市の申告会場でも、e-Taxによる電子申告を実施しますのでご利用ください。

◎作成した申告書の郵送先

〒436-8652 掛川税務署あて(所在地記載不要)

## 新型コロナウイルス感染予防対策について

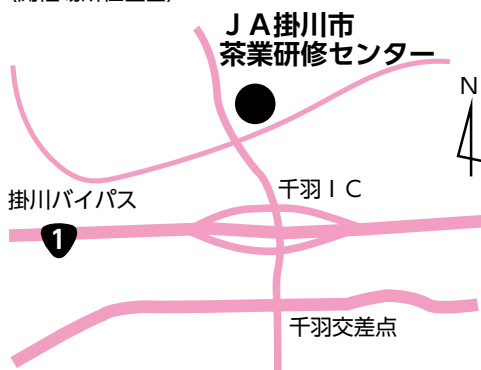
- 当日朝には自宅で検温をお願いします。体調不良の症状が見られる場合は別の日程を検討してください。
- 会場に手指消毒用アルコールを用意します。消毒にご協力ください。また、手洗いやマスク着用、せきエチケットなどの感染予防対策をお願いします。
- 会場内の人数制限をさせていただきます。時間は受付時にお知らせします(予約は不要です)。また、会場内で待機することはできません。
- 申告受付窓口では、健康状態を確認するためのアンケート用紙を記入していただく場合があります。ご理解ご協力をお願いします。

## 掛川税務署からのお知らせ

照会 掛川税務署 ☎0537-225141

※自動音声に従ってください。

〈開催場所位置図〉



を早めに終了する場合があります。なお、期間中、掛川税務署では、申告相談はできませんのでご了承ください。

◎時間 9時～17時(受付16時まで) 会場の混雑の状況により、受付

◎期間 2月16日(火)～3月15日(月) ※2月1日(月)～2月5日(金)には年金受給者からの相談を、2月8日(月)～15日(月)には住宅借入金等特別控除に関する相談を受け付けます(土日祝日は除きます)。

◎場所 JA掛川市茶業研修センター(掛川市千羽609の1)

令和2年分の所得税、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の申告会場は次のとおりです。

掛川税務署  
確定申告会場のご案内

令和2年分の所得税、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の申告会場は次のとおりです。

令和2年分の所得税、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の申告会場は次のとおりです。

令和2年分の所得税、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の申告会場は次のとおりです。



平成31年1月からスマートフォンでも確定申告ができるようになりました。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から、ID・パスワード方式を利用してe-Taxで送信することができます。すでにID・パスワード方式の届出完了通知が発行されている人は、新たに取得する必要はありません。詳細は照会先へ問い合わせください。左記QRコードを読み込んで、国税庁ホームページへアクセスできます。



スマートフォンでも  
所得税の確定申告ができます

## 申告、納税期限

▼所得税、贈与税  
令和3年  
3月15日(月)まで

▼消費税、地方消費税  
令和3年  
3月31日(水)まで